

菊池川水系河川整備計画の点検について

平成29年8月24日

九州地方整備局 菊池川河川事務所

■河川整備計画点検の流れ

- (1)これまでの点検経過
- (2)整備計画の概要
- (3)流域の社会情勢の変化
- (4)河川整備の進捗・実施状況
- (5)河川整備計画内容の点検

1) これまでの点検経過



2) 整備計画の概要

(1) 菊池川流域の概要

○菊池川は、その源を熊本県阿蘇市深葉(標高1,041m)に発し、迫間川、合志川、岩野川等を合わせながら菊鹿盆地を貫流し、山間部を流下したあと、玉名平野に出て木葉川、繁根木川を合わせ有明海に注ぐ、幹川流路延長71km、流域面積996km²の一級河川である。



水源	熊本県阿蘇市深葉(標高1,041m)
流域面積	996km ²
幹川流路延長	71km
国管理区間	85.3km
流域内市町村	以下の7市5町 [菊池市、山鹿市、玉名市、阿蘇市、合志市、日田市、熊本市、南関町、和水町、玉東町、菊陽町、大津町]
流域内人口	約20万人※
想定氾濫区域面積	128.6km ²
想定氾濫区域内人口	約5.4万人※
年平均降雨量	約2,300mm(流域平均)

※河川現況調査 調査基準年:平成22年

2) 整備計画の概要

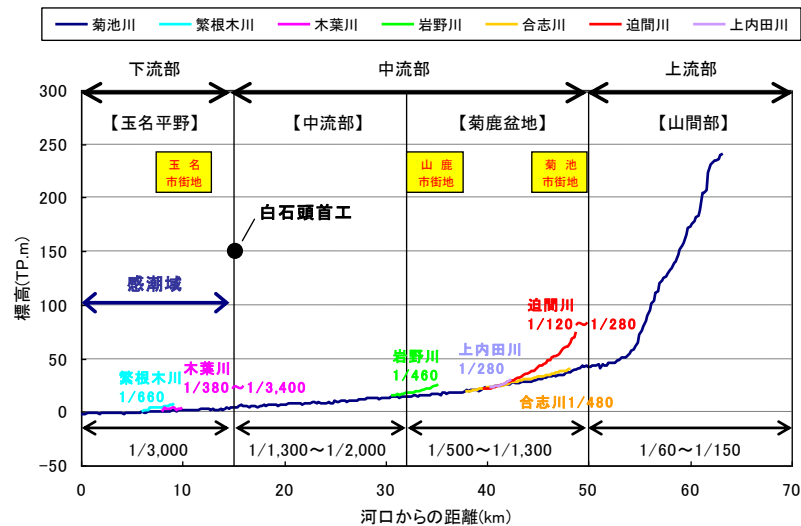
(1) 菊池川流域の概要

【降雨】

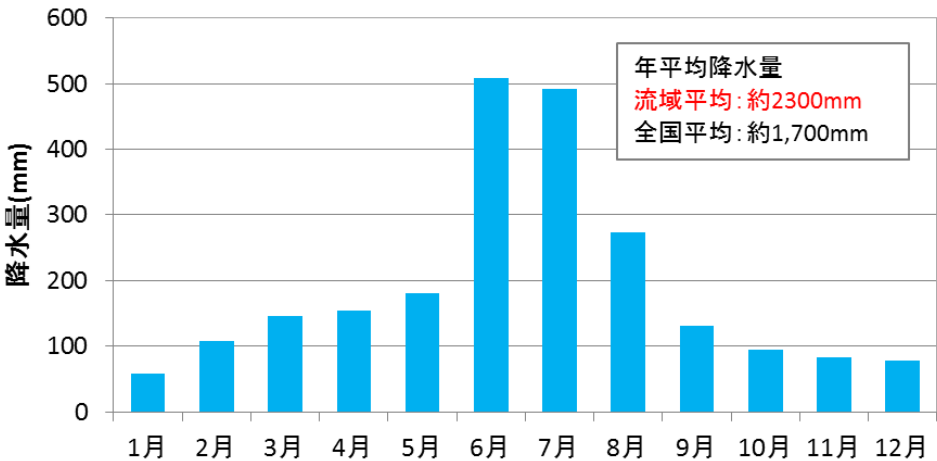
- 年間平均降水量は約2,300mm(全国平均の約1.3倍)
- 梅雨期(6月～7月)の雨量が多い。
- 大出水は、梅雨前線によるものが多い。

【流域の地形】

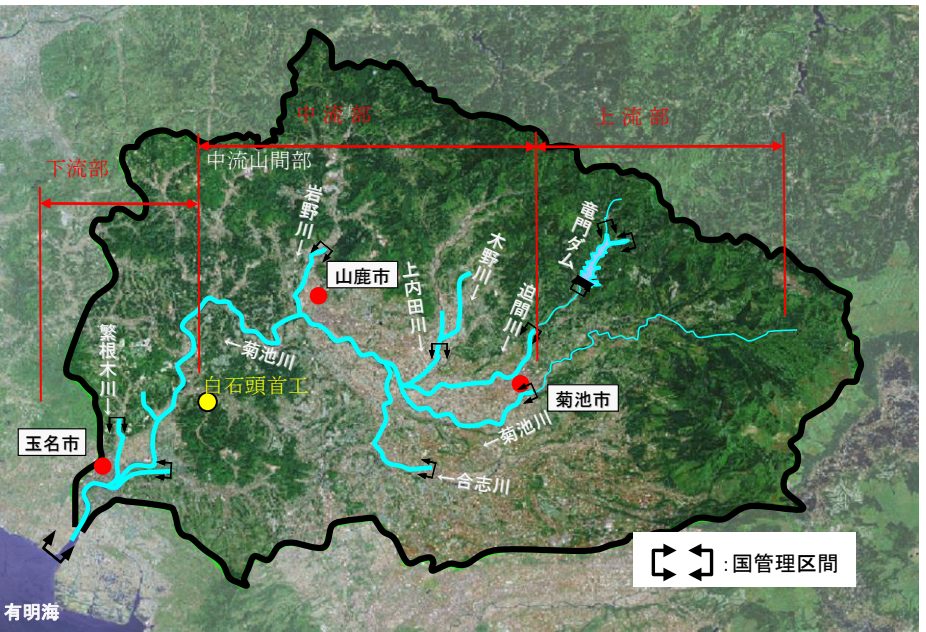
菊池川流域の北半分は標高700～800mの山脈が連なるやや急な山岳地帯であり、流域の南半分は、白川に境を接する緩やかな丘陵地帯となっている。さらに、中央付近が盆地となっていることから、上流で降った雨が盆地に集まりやすい地形となっている。



菊池川水系縦断図



菊池川流域平均月別降水量(H18～H27の平均値)



菊池川地形図

2) 整備計画の概要

(2) 菊池川水系河川整備計画の基本的な考え方

計画の趣旨

本計画は、以下に示す河川法の3つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき平成20年3月に策定された「菊池川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画を定めたものです。

- 1) 洪水、高潮等による災害発生 の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

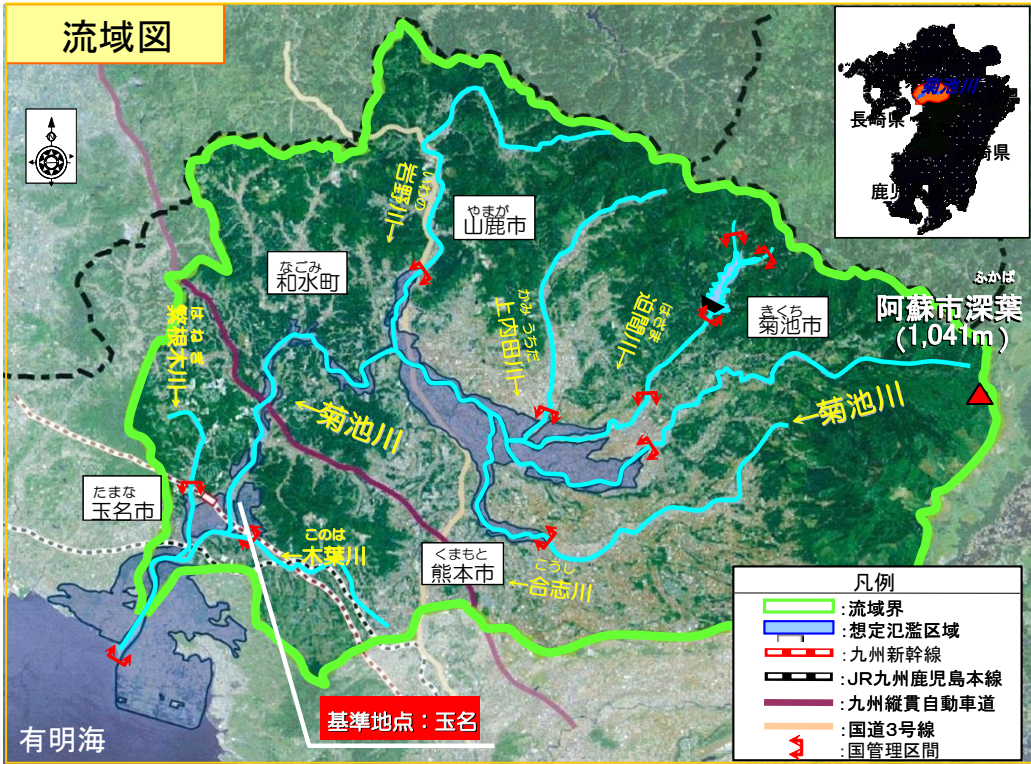
計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間(国管理区間、計85.3km)を含む右図のとおりを対象としています。

計画の対象期間

本計画の対象期間は、概ね30年間※とします。

※本計画は現時点での洪水の実績、流域の社会・経済状況、自然環境状況、河道の状況等に基づき策定したものであり、策定後これらの変化や治水計画、河川環境等に関する新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて点検を行い適宜計画の見直しを行います。



2) 整備計画の概要

(3) 基本理念

- 菊池川の川づくりにあたっては地域の人々、関係機関・自治体との連携のもと、より安全で安心な暮らしを確保するとともに、川を必要とする生きものの棲みかになるような整備を進めていく。
- そのような菊池川に慣れ親しみ、ふれあうことによって地域の歴史や文化が育まれ、魅力溢れる菊池川となることを目指して、4本の大きな柱(治水、利水、環境、歴史・文化)に沿った計画を策定し、この目標を達成するために、広報啓発の充実を図り、地域連携のもと、河川管理の協働を進めていく。



基本理念

『菊池川のやすらぎと清流を未来へ』

治 水

洪水から流域を守る川づくりと地域の防災力向上を目指します。

利 水

限りある川の恵みを大切にしていきます。

環 境

菊池川らしい河川環境と良好な河川景観、水辺空間を保全・創出し、次世代へ引き継ぎます。

歴史・文化

古くから流域住民の生活に密着した菊池川流域の歴史・文化を継承していきます。

2) 整備計画の概要

(4) 整備計画目標

○本計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施する。

治 水

戦後第2位相当となる昭和57年7月洪水等を概ね安全に流下させる整備を行います。

菊池川本川における整備目標の基準地点流量

基準地点	目標流量	洪水調節量	河道流量
玉名	3,700m ³ /s	100m ³ /s	3,600m ³ /s

その他「堤防強化対策」や「内水対策」についても、必要に応じて実施していきます。また、河道の堆積土砂、河床低下、樹林化や河川管理施設についても適切に維持管理を実施していきます。

利 水

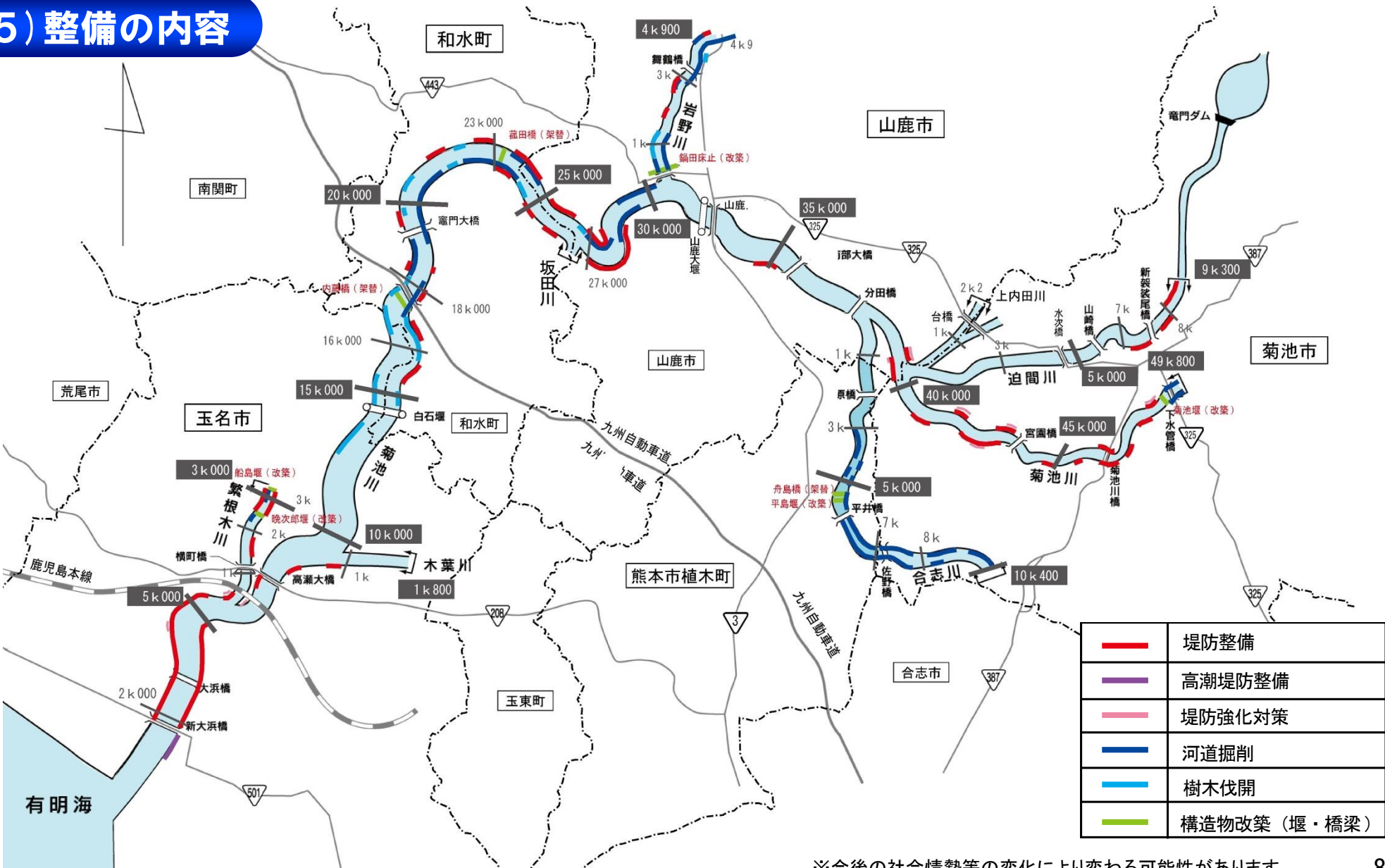
- 河川の適正な水利用に関しては、取水実態等の変化を踏まえ、適正な水利用を目指します。
- 流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、山鹿地点において、かんがい期で概ね16m³/s、非かんがい期で概ね8m³/sの確保に努めます

環 境

- 河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の人々と菊池川との歴史的・文化的な関わりを踏まえ、菊池川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観の保全に努めます。
- 重要種であるチスジノリ等をはじめ多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全・再生するとともに、住民の憩いの場や河川環境学習の場として地域に親しまれる河川空間を創出し、活力のある菊池川を次世代に引き継ぐよう努めます。
- 水質については、現状の良好な状況を保全することはもとよりさらなる改善を目指し、流域市町をはじめ各組織が行う水質浄化活動との連携を図ります。

2) 整備計画の概要

(5) 整備の内容

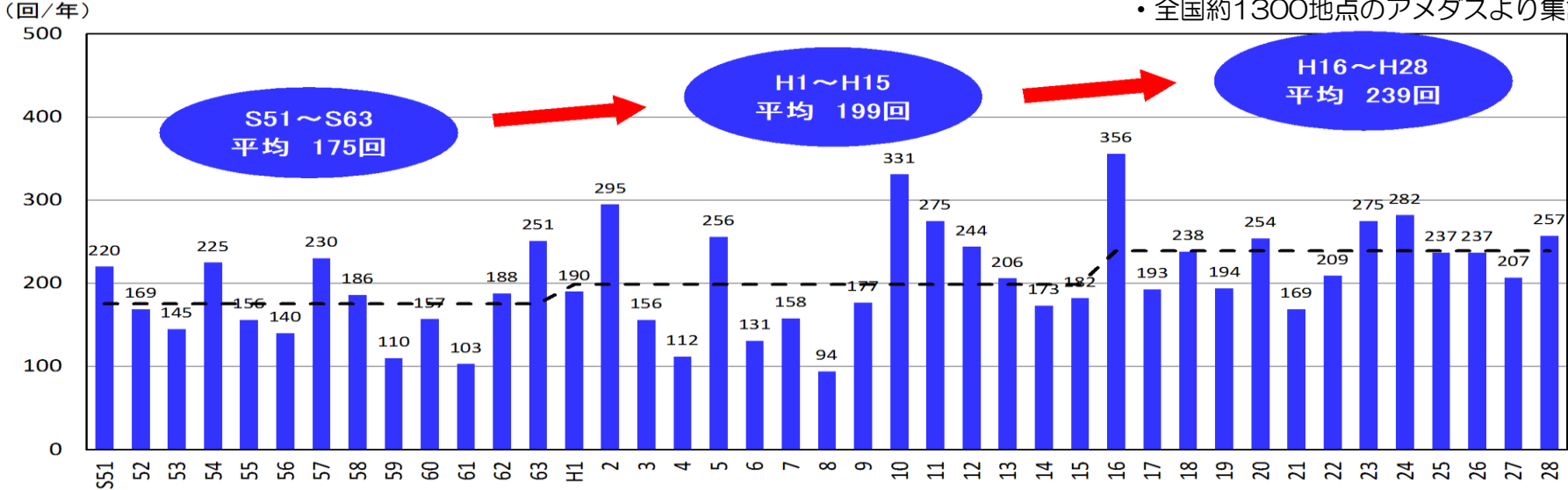


※今後の社会情勢等の変化により変わる可能性があります

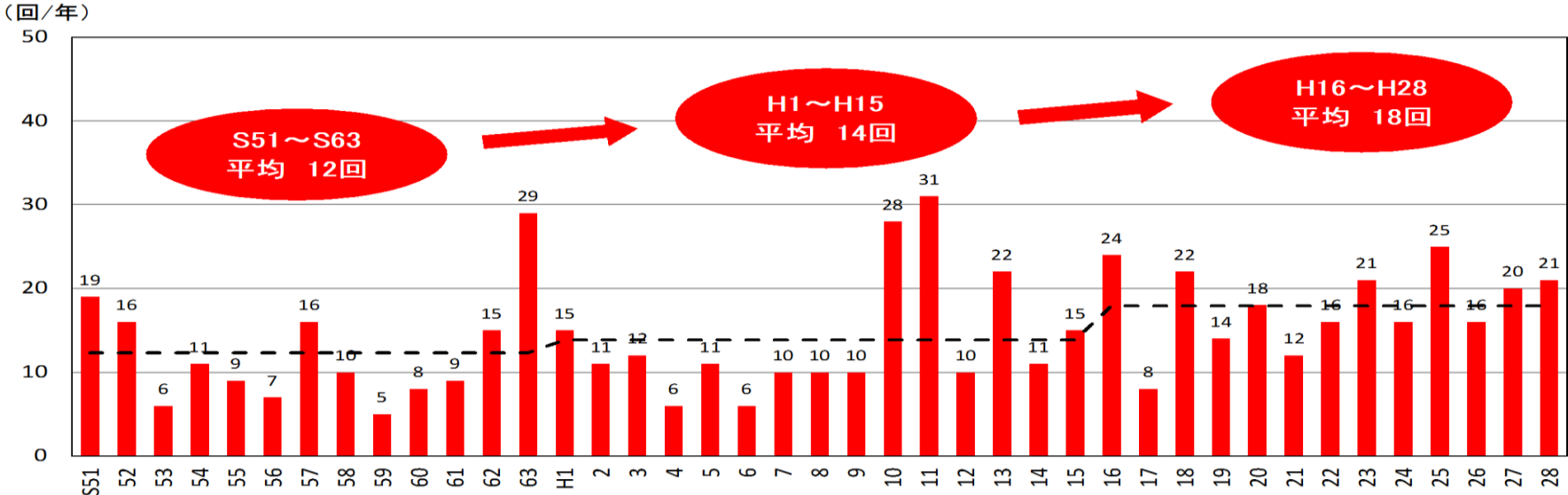
3) 流域の社会情勢の変化 ～近年の大雨の発生状況～

◆1時間降水量50mm以上の年間発生回数（1000地点あたり）

資料) 気象庁資料より作成
・1時間降水量の年間発生回数
・全国約1300地点のアメダスより集計



◆1時間降水量80mm以上の年間発生回数（1000地点あたり）



3) 流域の社会情勢の変化 ～近年の洪水等による災害の発生状況～

○近年、豪雨や台風等により、各地で甚大な被害が発生している。

●:河川災害
●:土砂災害

矢部川 (福岡県柳川市)



堤防決壊
津留橋
県道714号

H24 九州北部豪雨 (7月)



堤防決壊
L=50m
矢部川

H25 島根・山口豪雨 (7月)



白川 (熊本市)



H24 九州北部豪雨 (7月)

鹿児島県垂水市

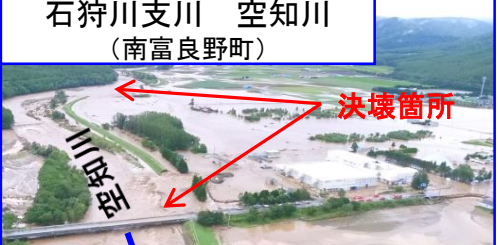


土砂崩れ

H27 梅雨前線 (6月)



石狩川支川 空知川 (南富良野町)



決壊箇所
川原

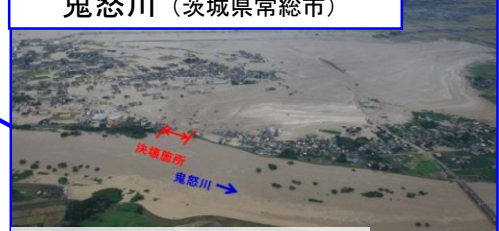
H28 台風10号 (8月)

H25 台風18号 (9月)



桂川洪水状況(嵐山)

鬼怒川 (茨城県常総市)



決壊箇所
鬼怒川

H27 台風18号 (9月)

和歌山県田辺市熊野



河道閉塞

H23 台風12号 (9月)

山国川 (大分県本耶馬溪町)



H24 九州北部豪雨 (7月)

仁淀川 (高知県日高村)



H26 台風12号 (8月)

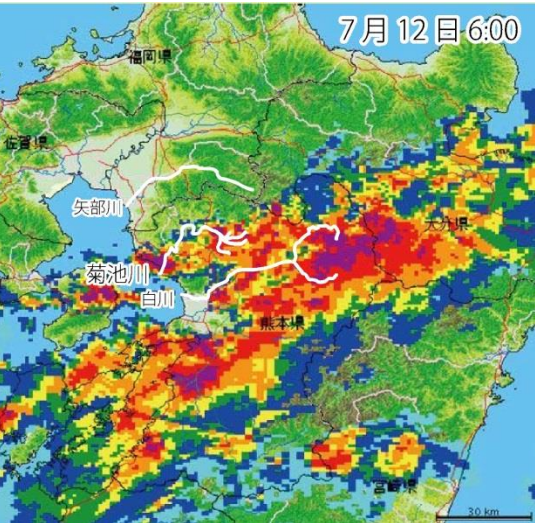
福岡県朝倉市



土砂崩れ

H29 九州北部豪雨 (7月)

3) 流域の社会情勢の変化 ～H24九州北部豪雨における菊池川水系の被災状況～



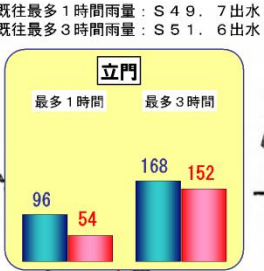
○平成24年7月12日未明から昼前にかけて、梅雨前線の南側にあたる九州北部地方では、九州西海上から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。このため、熊本県北部や大分県西部を中心に、発達した雨雲が次々と流れ込み、これまでに経験したことのない非常に強い豪雨が発生した。

○国土交通省の平真城(ひらまき)観測所では、1時間雨量98ミリ、3時間雨量263ミリを記録したほか、3観測史上第1位の雨量を記録した。

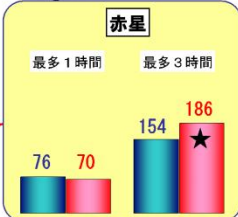
流域面積 : 996 km²
幹川流路延長 : 71 km
直轄管理区間 : 85.9 km



既往最多1時間雨量 : S 3 1 . 8 出水
既往最多3時間雨量 : S 3 3 . 8 出水



既往最多1時間雨量 : S 4 9 . 7 出水
既往最多3時間雨量 : S 5 1 . 6 出水



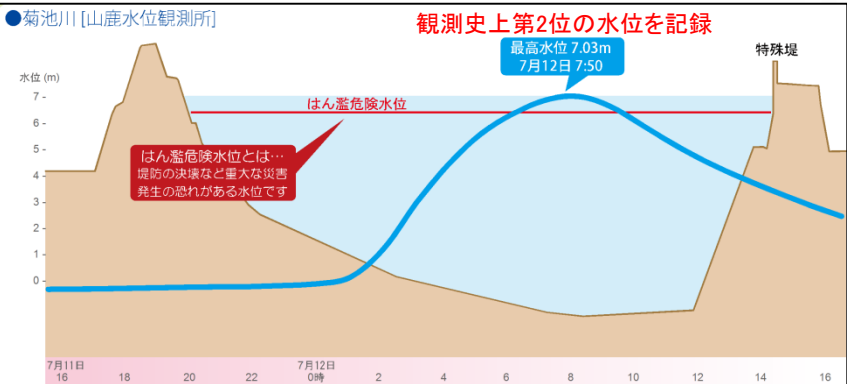
既往最多1時間雨量 : S 1 3 . 6 出水
既往最多3時間雨量 : S 1 3 . 6 出水



既往最多1時間雨量 : S 6 3 . 7 出水
既往最多3時間雨量 : S 5 5 . 8 出水



既往最多1時間雨量 : H 1 3 . 7 出水
既往最多3時間雨量 : S 5 5 . 8 出水



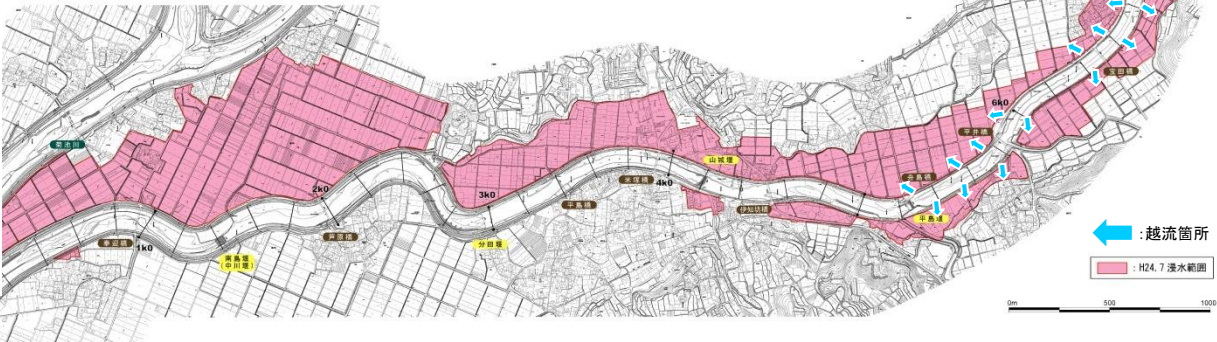
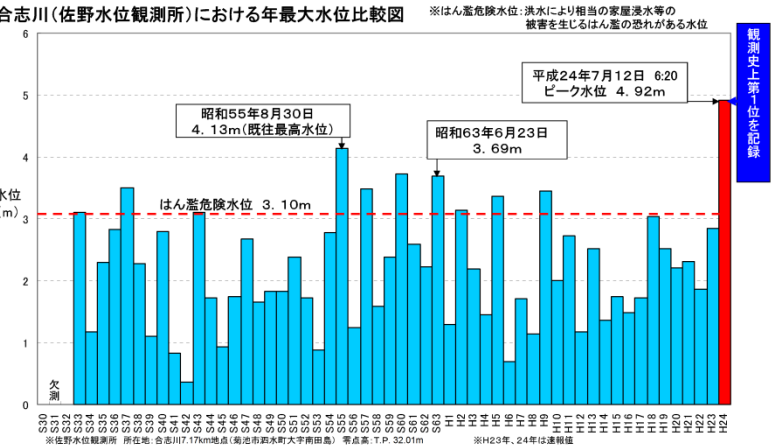
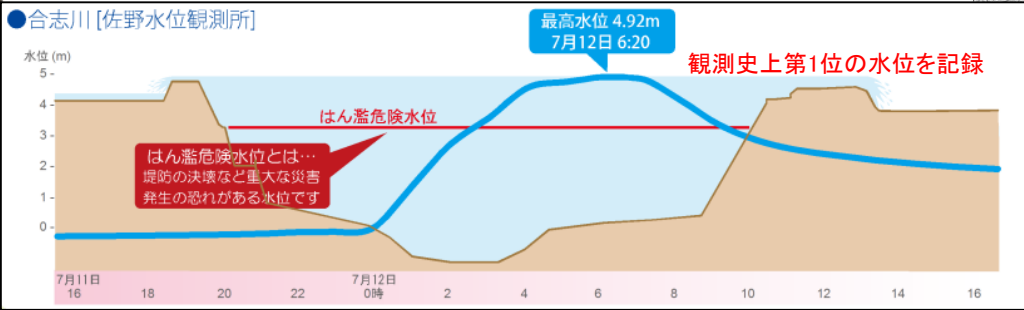
■ : 既往最多雨量
■ : H24.7洪水
★ : 観測史上第1位

3) 流域の社会情勢の変化 ～H24九州北部豪雨における菊池川水系の被災状況～

平成24年7月12日の活発な梅雨前線による大雨の影響により、合志川では河川から川の水が溢れ出すなど、甚大な浸水被害に見舞われた。



河川名	浸水戸数(戸)		浸水面積(ha)
	床上	床下	
合志川	76	27	232
菊池川	14	63	492
迫間川	0	11	25
合計	90	101	749



3) 流域の社会情勢の変化 ～水防災意識社会再構築ビジョン～

○関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川の市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

＜ソフト対策＞ 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ 「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

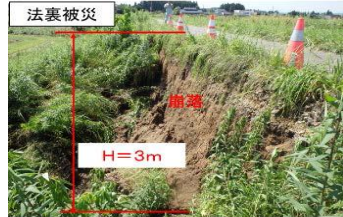
＜危機管理型ハード対策＞

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

- ・いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

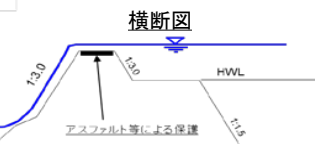
＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

法裏被災



H=3m

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



横断面図

13.0 13.0 HWL 11.5

アスファルト等による保護



＜住民目線のソフト対策＞

○住民等の行動につながるリスク情報の周知

- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
- ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進

- ・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるブッシュ型の洪水予報等の提供

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

3) 流域の社会情勢の変化 ～「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画～

背景

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生。(社会資本整備審議会「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」(答申),平成27年12月)
- 平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生。(社会資本整備審議会「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」(答申),平成29年1月)

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について、実効性をもって着実に推進するため、概ね5年(平成33年度)で取り組むべき方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として32項目の緊急行動計画をとりまとめたもの。

(1) 水防法に基づく協議会の設置

- ・平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、全ての協議会において、概ね5年間の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・水害対応タイムラインの作成促進:国管理河川においては、6月上旬までに作成が完了
都道府県管理河川においては、対象となる市町村を検討・調整し、平成33年度までに作成
- ・要配慮者利用施設における避難確保:平成33年度までに対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施 等 (他4項目)

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・浸水実績等の周知:平成29年度中に、協議会において各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知
- ・防災教育の促進:平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 等 (他2項目)

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型水位計:国管理河川においては、平成29年度までに危機管理型水位計配置計画を作成し、順次整備を実施
都道府県管理河川においては、協議会の場等を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施
- ・危機管理型ハード対策:国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備 (他1項目)

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援:防災・安全交付金による支援
- ・都道府県間の災害時及び災害復旧への支援:平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転する人材育成プログラムを作成し研修・訓練等を実施 等 (他3項目)

(3) 的確な水防活動のための取組

① 水防体制の強化に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検:毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実:水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等 (他2項目)

② 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達:各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実:耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有

(4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善:平成32年度までに国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水計画を作成
- ・浸水被害軽減地区の指定:浸水被害想定地区の指定にあたって、水防管理者の参考となる氾濫シミュレーション結果等を情報提供

(5) 河川管理施設の整備等に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の整備:国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,200kmにおいて実施
- ・ダム再生の推進:「ダム再生ビジョン」を作成し、ダム再生の取組をより一層推進するための方策を実施 等 (他3項目)

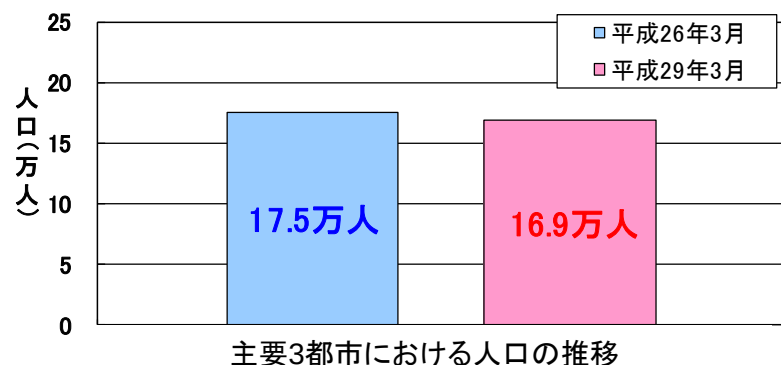
その他、検討に一定の時間を要す以下の調査研究等の取組についても、着実に検討。

- ・洪水予測精度の向上や、降雨から流出までの時間が短い中小河川における水位予測技術の開発
- ・水害リスクを適切に評価するため、洪水氾濫による経済活動等への影響に関する調査研究

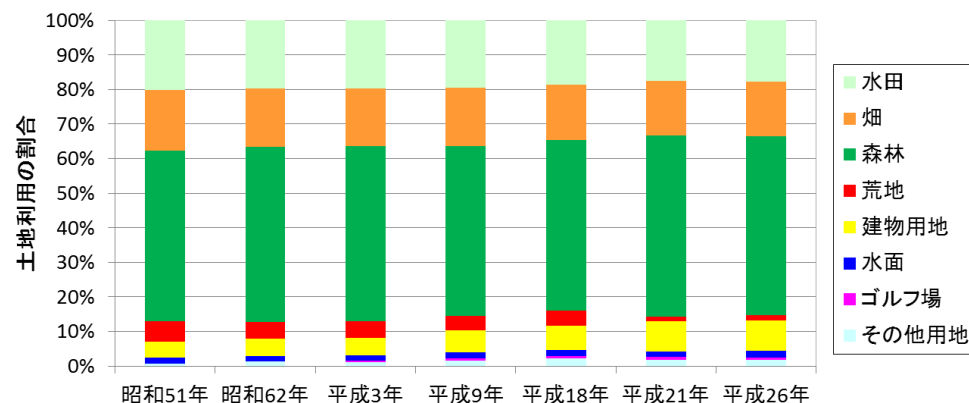
- ・流木による流下障害対策や土砂流出による河床変動を把握するための研究
- ・局所的な集中豪雨など、近年の降雨状況の変化などを適切に評価のうえ治水計画の見直しに関する検討 等

3) 流域の社会情勢の変化 ～人口、土地利用状況等～

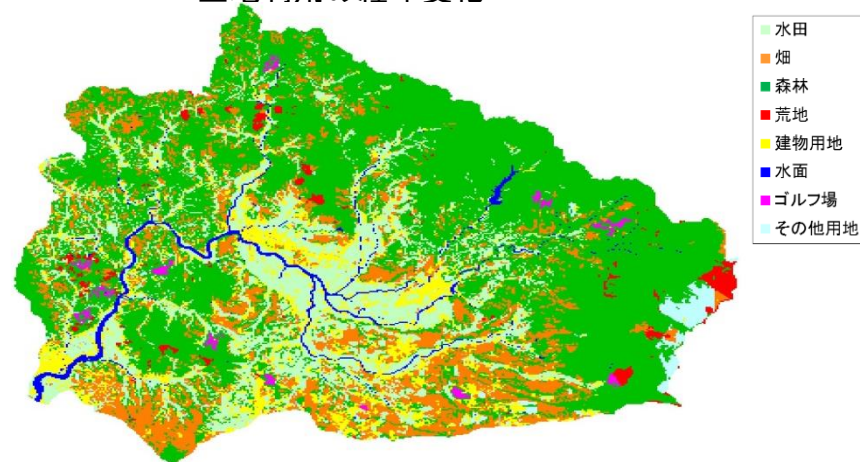
- 人口は、ほぼ横ばいで推移している。
- 流域は山地が多くを占めており、水田及び畑地が盆地及び河川沿い一帯に分布し、玉名・山鹿・菊池等の市街地に人口資産が集中している。
- 平成29年4月に、菊池川流域が日本遺産に認定され、行政、観光協会、農業協同組合、文化財関係団体からなる「菊池川流日本遺産協議会」が発足した。流域には日本遺産を構成する文化財や河川の親水施設などの地域資源があり、協議会ではこれらの資源を活かしたまちづくりの推進と地域活性化を目指している。



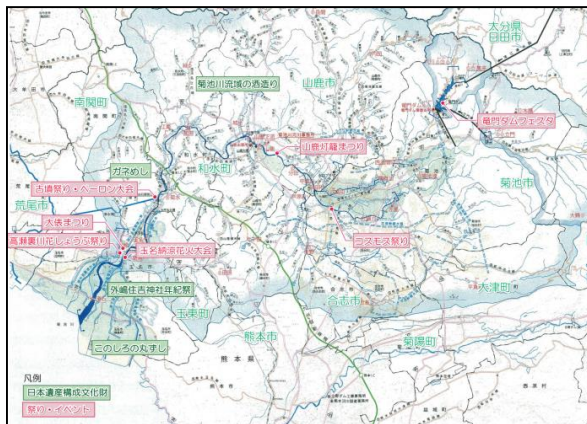
出典：玉名市役所、山鹿市役所、菊池市役所ホームページより



土地利用の経年変化



土地利用図(平成26年)



日本遺産を構成する主な文化財と流域の祭りやイベント

「日本遺産」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形と無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

3) 流域の社会情勢の変化 ～河川空間の利用～

○河川空間を活用したイベントや小学校等との環境学習の場など継続的な利用が行われている。

平成14年より流域の小学校を対象に「菊池川流域体験学習」を開催している。



干潟の学習



水生生物調査のようす



竜門ダムの見学



川ガキになって菊池川をくだろう



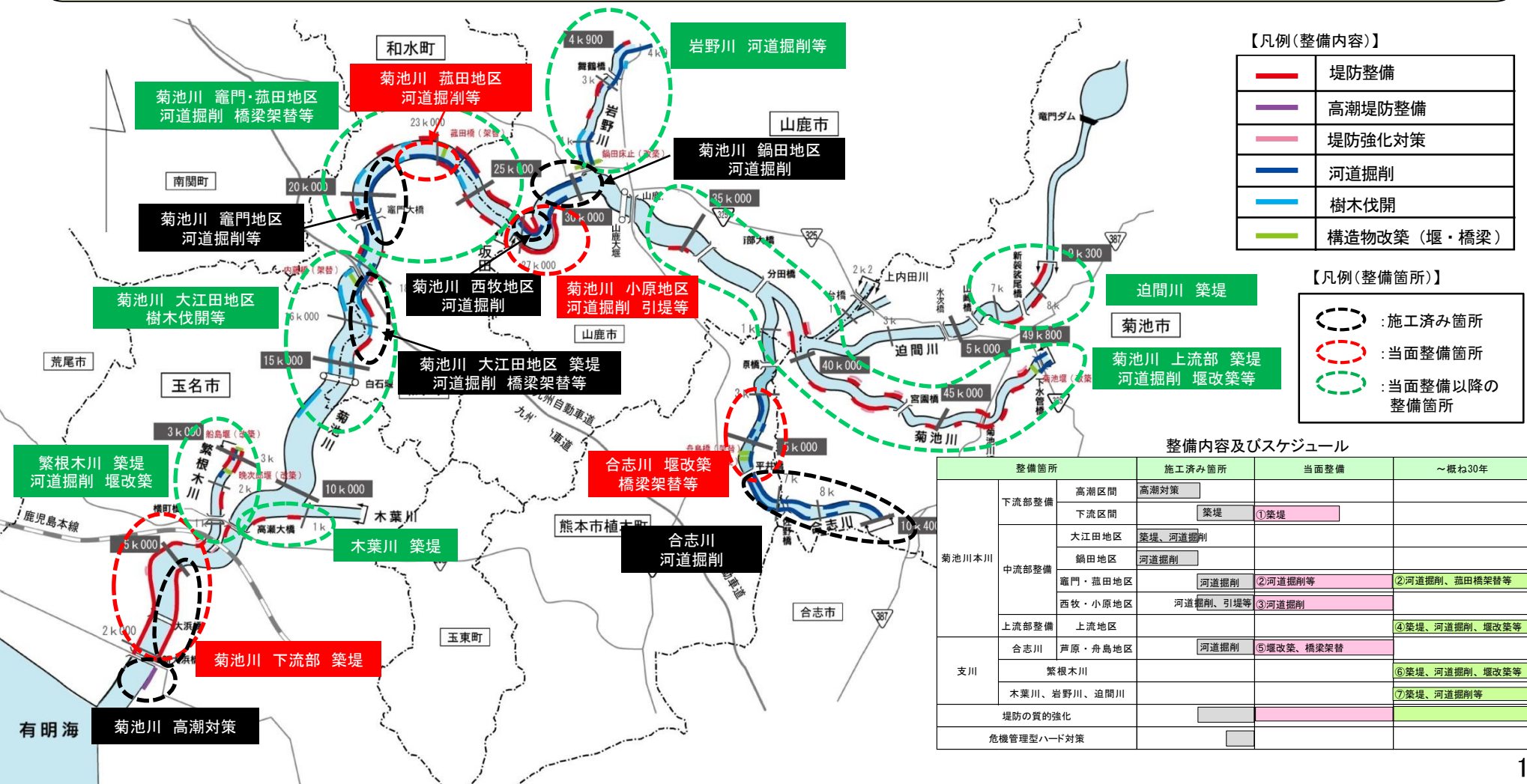
きくちがわ カヌーに乗ってウォッチング



魚のつかみ取り

4) 河川整備の進捗・実施状況<河川改修事業>

- 当面実施する整備の内容(概ね5年程度)では、資産が集中し流下能力が低い菊池川下流部、中流部で築堤・河道掘削・引堤等による河川改修を実施する。また、九州北部豪雨で甚大に被害を受けた合志川で河道掘削・堰改築・橋梁掛替等の河川改修を実施する。
- 当面の整備完了後、整備計画目標流量の河道掘削、築堤、構造物改築等の河川改修を進めていく。

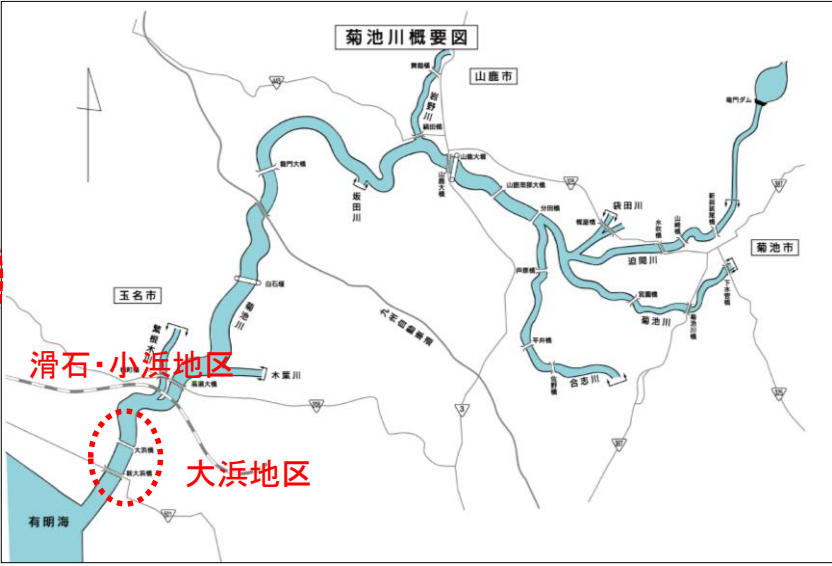
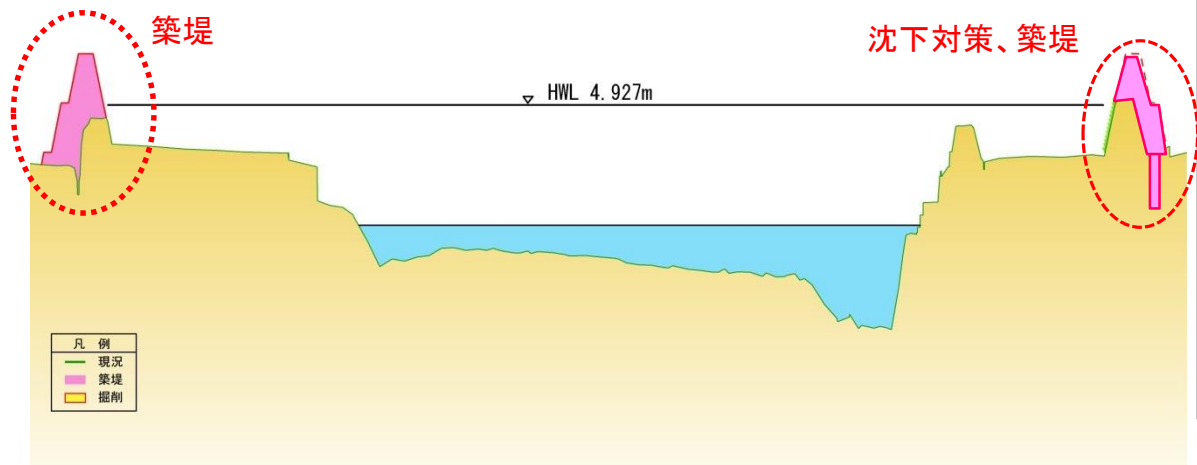


4) 河川整備の進捗・実施状況<河川改修事業>

① 菊池川下流部 大浜地区、滑石・小浜地区（築堤、沈下対策）

○ 菊池川河口部に対して最も危険となる台風が通過することを想定し、標高7.0mの堤防高を確保し、治水安全度を向上させるため、高潮堤防整備を実施。実施に際しては圧密沈下などを考慮して段階的な整備を図っている。

【整備内容】・築堤L=約2,000m



大浜地区における築堤
(H29. 3月完成)



滑石地区における沈下対策



4) 河川整備の進捗・実施状況＜河川改修事業＞

② 菊池川中流部 鍋田・西牧・小原地区（河道掘削、引堤等）

- 河積が不足している鍋田・西牧地区では、流下能力を向上させるため河道掘削ならびに樹木伐開を実施している。
- 小原地区では、河積が著しく不足しているため、引堤及び河道掘削を実施し、流下能力の確保に努める。
- 河道掘削に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した形状とした。

生態系に適したワンドの施工(西牧地区)



鍋田地区における河道掘削

鍋田地区における河道掘削



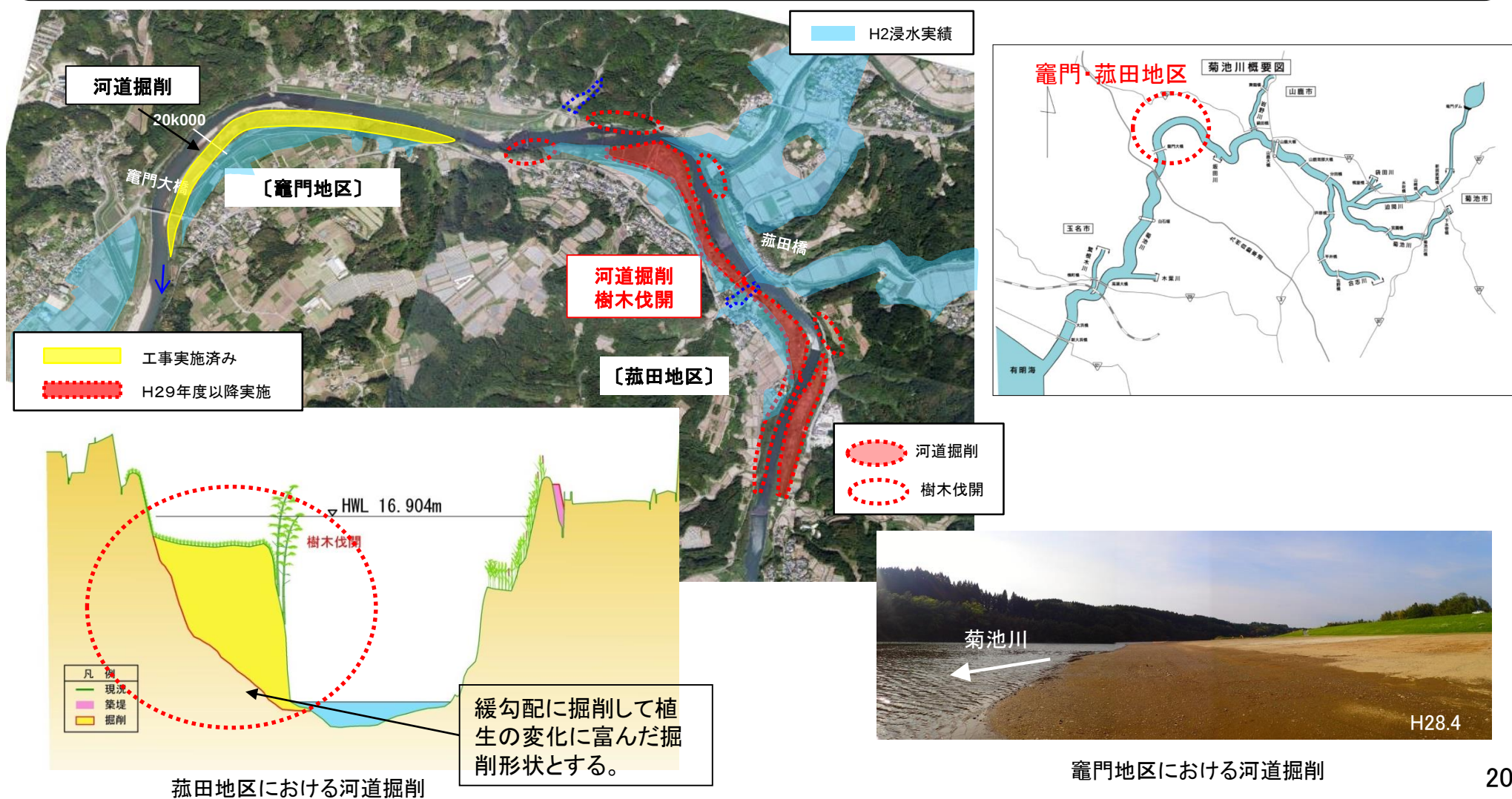
◆平成29年度以降も引き続き小原地区における築堤および河道掘削を実施予定



4) 河川整備の進捗・実施状況<河川改修事業>

③菊池川中流部 竈門・菰田地区（河道掘削等）

- 竈門・菰田地区では、河積が著しく不足しているため、河道掘削・樹木伐開を実施している。
- 河道掘削に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した形状とする。
- ◆平成29年度以降も引き続き、河道掘削、樹木伐開を実施する予定。

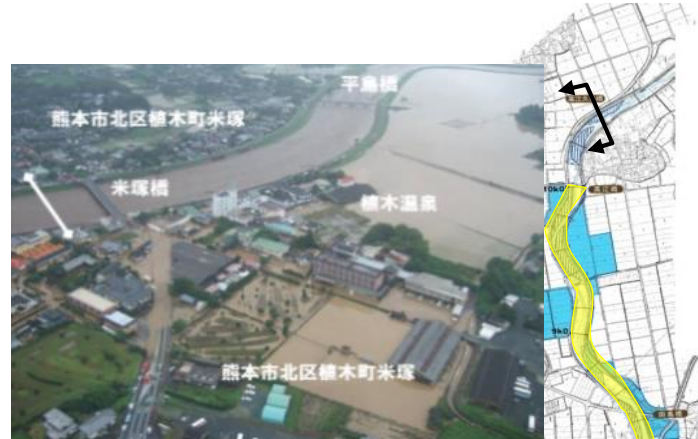
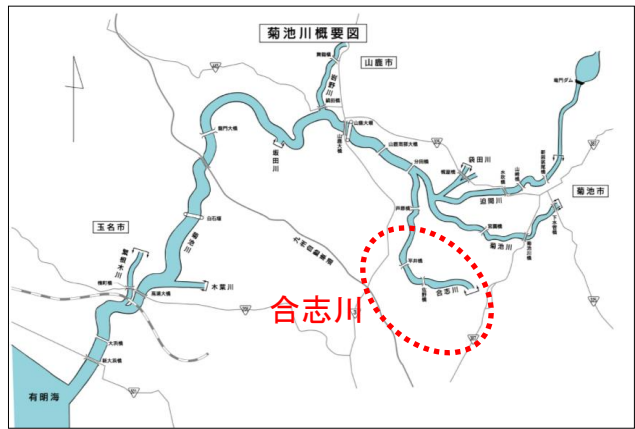


竈門地区における河道掘削

4) 河川整備の進捗・実施状況<河川改修事業>

④-1 合志川（河道掘削、堰改築、橋梁架替等）

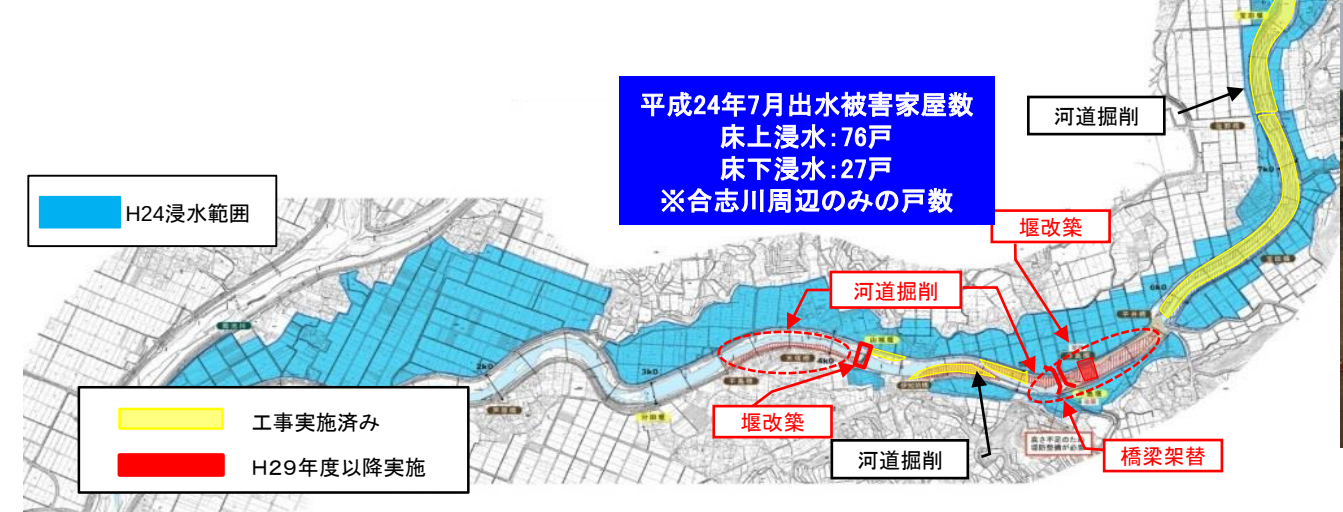
○平成24年7月洪水規模に対して、氾濫しないようにするため、河道掘削及び堰改築を実施している。
◆平成29年度以降も引き続き、堰の改築、橋梁掛け替え及び河道掘削を実施する予定。



H24.7.12洪水で浸水した植木温泉街



平島堰の改築工事状況

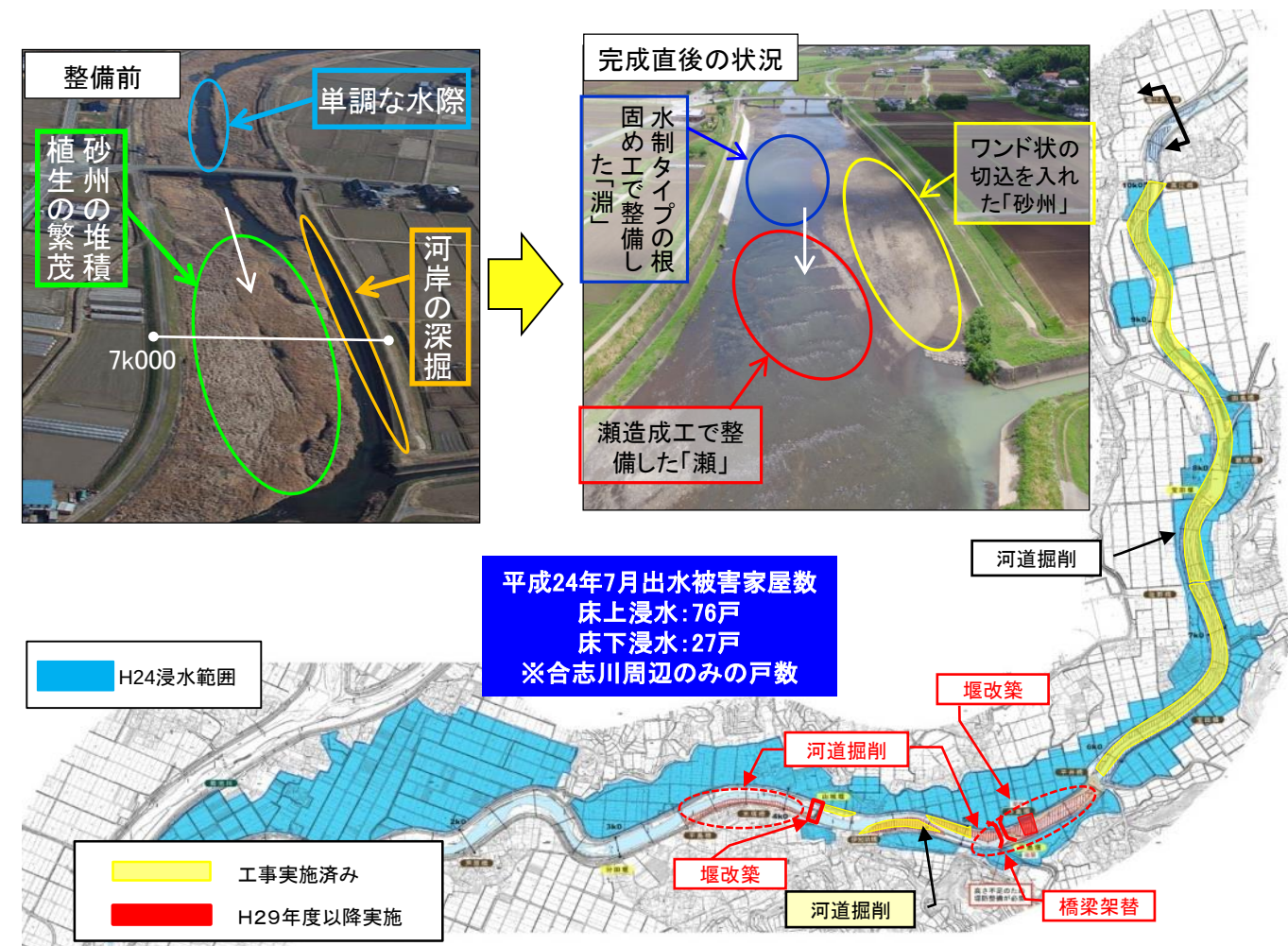


合志川H24.7出水対応河道平面図

4) 河川整備の進捗・実施状況<河川改修事業④>

④-2 合志川（河道掘削、堰改築、橋梁掛替）

○河道掘削に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した形状とし、施工業者や地元住民と勉強会を開催しながら実施している。



施工業者、地元との勉強会の様子



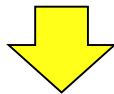
河道掘削箇所の状況

合志川H24.7出水対応河道平面図

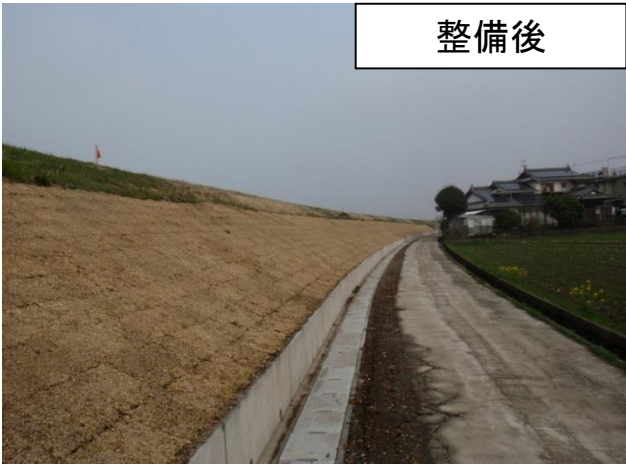
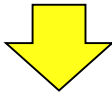
4) 河川整備の進捗・実施状況<河川改修事業>

堤防の質的対策として、堤防天端対策、堤防浸透対策を実施している。

※質的対策とは、量的整備(計画高水位に応じた形状規定)を達成した堤防形状において不足する機能を強化すること。
(法崩すべり、漏水、水衝洗掘当への対策)



大江田地区の堤防天端舗装・法肩補強



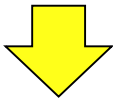
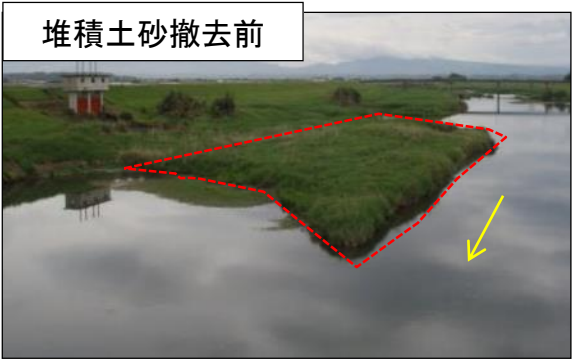
高島地区の堤防浸透対策

4) 河川整備の進捗・実施状況<河川の維持管理>

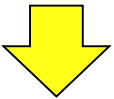
調査、巡視・点検による状態把握、維持補修等を実施し、計画的に適正な維持管理を行う。

○河道の維持管理

【堆積土砂の撤去】



【樹木伐開】



○河川管理施設の維持管理



堤防法面の除草



堤防点検実施状況

(堤防、護岸、堰、水門、樋管、河岸洗掘等の要注意箇所等を点検)



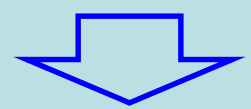
堤防法面の補修

4)河川整備の進捗・実施状況 <災害に強い地域づくり協議会等>

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、菊池川流域においては、熊本県北地域の関係機関が協力して、減災のための目標を共有し、今後概ね5年間で実施するハード・ソフト整備について話あう「熊本県北地域 災害に強い地域づくり協議会」を平成28年6月に発足している。

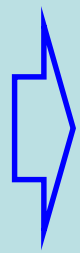
流域の自治体への避難に役立てる広域ハザードマップの作成、住民の避難を促す地区ごとのマップ作成、防災教育の推進など速やかに実施する取り組みなどを議論している。

菊池川流域及び近隣自治体が相互に協力し「**圏域全体で連携して**災害に強い地域づくり」を目指す



目標達成に向けた3本柱の取り組み

- 1. 流出形態等が異なる多数の支川が流れる特徴を踏まえ、各自治体が広域的に連携できるための仕組みづくり及び施設整備
- 2. 住民自らが避難行動を取るための迅速かつ的確な防災情報提供と水防災学習・教育の推進、水防活動の取り組み強化
- 3. 過去の水害を踏まえた災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備



第3回協議会（平成29年5月）



幹事会でワークショップを開催

速やかに実施する取り組み

- 1. 広域連携のためのマップ作成と避難計画
- 2. 地域の避難行動を促すためのマップの作成と災害への備え
- 3. 防災学習資料・教育の推進

4) 河川整備の進捗・実施状況<災害に強い地域づくり協議会等>

地元自治会、消防団への危険箇所の説明



植木温泉街での消防団への説明



山鹿市自治会長へ説明

地元への危機管理説明、防災学習

授業の中で先生による菊池川や地元を題材にした『防災教育』を実施



体験型出前講座を実施

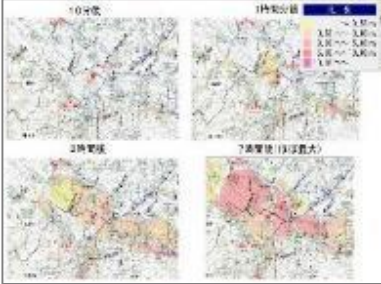


洪水痕跡表示板の設置箇所の確認

想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図の公表



菊池川水系(平成29年3月公表)



市民講座で防災情報の入手方法を紹介



ライブカメラの画像、雨量、水位を携帯電話で見ることが出来ます！

菊池川河川事務所携帯版ホームページのアドレス
<http://www.qsr.mlit.go.jp/kikuti/mobile/>

QRコード

平成22年4月から、菊池川12箇所のライブカメラ画像を、インターネット及び携帯電話で見ることが出来ます。

これにより、台風時や夜間など危険な時には、家から出掛けることなく現地の状況を見ることが出来ます。

ライブカメラの画像は、一級河川は、九州に20水系あり、その内、インターネットでは20水系、携帯電話では7水系(菊池川、白川、緑川、逢賀川、山国川、番匠川、川内川)を見ることが出来ます。

また、雨量レーダー、雨量、水位も見ることが出来ます。

4)河川整備の進捗・実施状況 <環境への取り組み>

河川生態学術研究会(菊池川グループ)について

【概要】

平成25年度より、先生5名及び大学生約9名と合同で河川の生態保全に関する研究を進めている。

【活動、調査内容】

緩傾斜勾配で掘削した鍋田地区の氾濫原依存種の水際域の評価や氾濫原依存種の生息場として整備した西牧地区の造成ワンドのモニタリングを実施。調査結果については河川生態学術研究会で発表した。

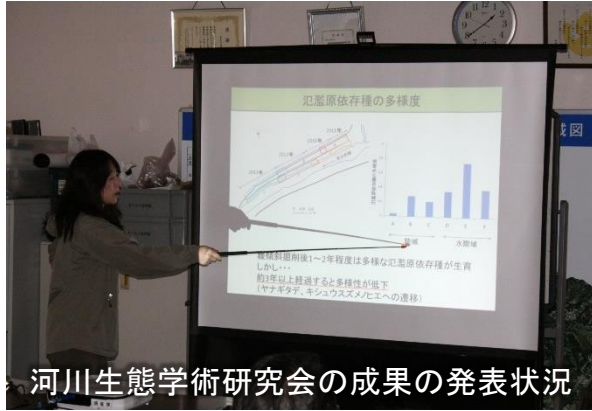
今回の成果を踏まえ、継続的に生態学術研究会からご助言を頂きながら河道掘削を実施していく。



竈門地区の現地調査状況



竈門地区の現地調査状況



河川生態学術研究会の成果の発表状況



鍋田地区の現地調査状況



西牧地区の現地調査状況



平島堰改築工事の現場状況

平成23年9月 菊池川水系河川整備計画 策定

平成29年8月 河川整備計画内容の点検・事業再評価(今回)

社会情勢の変化

- 関東・東北豪雨等による甚大な被害を踏まえ、水防災意識社会再構築の取り組み、防災・減災に関するハード・ソフト一体となった対策等が求められている。
- 流域内の人口・土地利用の大きな変化はみられない。菊池川流域が日本遺産に認定され、流域が一体となった地域活性化に期待されている。
- 河川空間を活用したイベントや小学校等との環境学習の場など継続的な利用が行われている。

河川整備の進捗・実施状況

- 河川改修事業を継続して実施中である。
- 河道や河川管理施設の適正な維持管理を実施している。
- 自然学習、河川情報の共有化等、関係機関と連携し地域とのコミュニケーションを推進している。
- 大規模水害に関する減災対策協議会を設立し、減災のための目標達成に向けた取り組みを推進している。
- 大学との連携により河川の生態保全に関する研究を進めている。

【点検結果】 引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施する

河川整備の実施